

第2分科会[各分散会共通テーマ] 子ども理解と学童保育の生活づくり

〇はじめに

コロナ禍において、学童保育の現場では、衛生管理を徹底するとともに、学童保育の目的・役割を果たすために実践上の創意工夫を重ねてきました。

引き続き、学童保育における日常の生活をふりかえり、「小学生の放課後の『生活の場』を保障するという学童保育の目的に立ち戻る」「子どもの気持ち・思いに心を寄せ、少しでも実現できるために必要なことを考える」機会にしましょう。

〇「生活の場」である学童保育

子どもたちにとって、「生活の場」である学童保育では、遊び・基本的生活に属すること（身のまわりの整理整頓、衣類の調整、衛生管理、食事（おやつ含む）、休息または体調や気分が悪いときには静養することなど）、宿題、行事などの取り組み、係・当番活動など、生活全般にかかわるさまざまな活動を行っています。また、学童保育の役割を果たすうえで、「出欠の確認」「一人ひとりの心身の状態を把握すること」「栄養面や活力面を考慮しておやつや食事を生活に位置づけること」「子どもたちの安全を守ること」などは欠かすことができません。

私たちは、子ども・指導員・保護者がともに行う「子ども一人ひとりと、子どもたちの生活内容を豊かにするための継続的な営み」を、「生活づくり」と呼んで大切にしています。

〇学童保育の目的・役割と指導員の仕事

学童保育は、保護者の就労などにより保育を必要とする小学生の放課後および土曜日や春・夏・冬休み等の長期休業日の安全・安心な生活を継続的に保障することと保護者が安心して働きつづけること等を保障し、その家庭を守るという目的・役割を担っています。

指導員の仕事は、この学童保育の目的・役割を、日々の保育を通じて具体的に果たしていくことといえます。

指導員には、子どもたち一人ひとりが学童保育を「生活の場」であると感じられるように、子どもや保護者との信頼関係を築くこと、保育に必要な知識および技能を得ること、関係機関と連携して子どもに適切な養育環境が得られるよう支援することが求められます。

このためには、保育内容を記録すること、保育内容に関する情報の共有のための打ち合わせや話し合いを行うこと、子どもたちの生活環境を整えること、家庭や学校との連絡・連携や保育に入る前の準備をすることなどの具体的な実務を行うことが必要です。

〇学童保育の子どもたちと生活の特徴

指導員は、「保育を必要とする子どもたちであること」「学童期の子どもたちであること」「放課後および学校休業日の生活であること」「子どもたちが主体者として生活をつくるこ

と」「異なる年齢の子どもたちが集団で継続した生活をおくっていること」「保護者の思いと選択にもとづいて、子どもが自分の意志で通うこと」など、学童保育に通う子どもたちと生活の特徴を理解しておく必要があります。

○子どもを理解する視点

指導員には、「子どもは一人ひとり違い、それぞれがかけがえのない存在であること」「失敗を含めたさまざまな経験を積み重ねながら成長・発達していく過程にある子どもたちであること」「子どもの行動には必ず背景があり、うまく表現できなかったり、表し方も違ったりする子どもたちであること」「子どもは自ら育つ力を持った存在であること」という子どもを理解する視点を持つことが大切です。指導員は、こうした視点をもとに子どもたちとかわり、指導員と子ども、子ども同士の安心できる関係をつくります。

○子どもの生活と発達、意図的な働きかけ

「意図的なかわり」「意図的な働きかけ」とは、一人ひとりの子どもが学童保育で大切にされて、生活できるように、一人ひとりの子どもの事実にしっかりと目を向け、子どもへの理解を深めながら、どのような生活を子どもたちに保障するのかという意図をもって、子ども一人ひとりまたは子ども集団に指導員がかかわっていくことです。

意図的な働きかけには、「指導員の一方的な思い先行ではなく、子どもの事実から出発すること」「たえず指導員の思い（意図）そのものを検証すること」「個々の学童保育の条件に応じた生活をつくること」などに留意する必要があります。

○働く保護者の子育てを励まし、ともに育てる

働きながらの子育てには、ときにさまざまな悩みや不安で心が揺れ動くこともあるかもしれません。また、厳しい労働実態から、時間的にも、身体的にも、精神的にも子どもとゆったりかかわることのできない保護者もいます。人間関係の希薄さのなかで、一人で不安や悩みを抱える保護者もいます。子どもが学童保育で受けとめられ、安心して生活している姿を伝えることが働く保護者の子育てを励ます基本です。さらに、指導員は、保護者同士が地域の「子育て仲間」となれるように、保護者同士の結びつきを援助する役割も担っています。

○「専任・常勤・複数体制」の確立を

学童保育では、年齢や発達の異なる子ども一人ひとりと子ども全体にかかわること、子どもとともに子どもの安全をつくりこと、子どもの小学1年生から6年生までの発達・特性を継続的に把握したかわりが求められることなどから、専門的な技能と知識を身につけた指導員が、専任・常勤の指導員が常時複数配置されることが必要です。

分散会① 子ども理解の視点と安心できる関係づくり

世話人 小穴笑加（長野）・橋本晶子（埼玉）

一人ひとりの子どもと指導員との関係から生まれる安心感をもとにした、継続的で安定した毎日の生活をつくるために、一人ひとりの子どもを理解し、子ども同士の関係をつくるうえで大切にしたいことを学びあいます。

○子どもの気持ちを理解する視点

○指導員のかかわり・働きかけを確かめる

子ども一人ひとりや子ども同士の関係、子ども集団に、意図的にかかわり、働きかけていくには、「指導員自身が生活の見通しと計画をもつこと」「子どもの事実を子ども理解につなげること」「学童保育の役割をもとに、指導員自身の子ども理解や指導・計画を振り返ること」の視点が大切です。

○指導員と子どもとの信頼関係を築き、子どもが安心して過ごせる関係を

指導員と子どもとの信頼関係を築くためには、子どもが「指導員が自分のことを理解してくれている」という実感を持てるようなかかわりが必要です。子どもの願いや、興味・関心・意欲を大事にしなが、ともに生活をつくっていくのが指導員の仕事です。

分散会② 学童保育の生活の見通しと流れ

世話人 川杉祐太（東京）・丹羽まゆみ（愛知）

継続的で安定した毎日の生活をつくるために、子どもの状況をふまえ、平日の放課後・土曜日・長期の学校休業日など、それぞれの生活の状況に合わせた見通しと流れをつくるうえで大切にしたいことを学びあいます。

○学童保育における保育計画（見通し）

日々の保育を円滑にすすめるためには、「子どもの人数や学年の構成バランス、男女比、指導員体制、施設および地域環境、学校行事・地域行事などを視野に入れる」「必要に応じて、個々の子どもの遊びのなかから生まれてきたものをみんなのものにしていくことも考慮する」など、保育目標をもとにした保育計画を立てる必要があります。

○子ども理解からふり返りでつなぐ保育の流れ

日々の保育や取り組み、行事を行ったあとに、ふり返り・まとめを行い、その後の保育につなげます。計画の立て方、ふり返り・まとめの仕方について、具体的な子どもの生活の様子や実践をもとに交流し、そうした取り組みのなかで大切にしたいことを確かめあいます。

分散会③ 学童保育の生活とあそび

世話人 川村綾子（福島）・門田弘之（岩手）

学童保育の生活の中心をしめるのは“あそび”です。子どもはあそびを楽しみ、いろいろな発見をして、人間関係を育み、成長していきます。日々の生活のなかで子ども自身が主体的にあそぶことの大切さ、指導員があそびに関わる意味や配慮すべき点を学びあいます。

○あそびをとりまく環境と子どもたちの実態から

・学校教育の延長による放課後時間の縮小／・習い事の増加／・商業主義的なあそび文化の拡大／・遊び場の消失／・やったことのないあそびに入らない／・勝敗に過剰にこだわってしまう／・あそびが続かない／・相手に合わせたり、譲ってばかりいる など

○あそびにかかわる指導員の配慮と働きかけとは

指導員には、遊ぶ時間や空間をやりくりしながら確保することや事前の遊具等の点検など安全に配慮しながら環境や条件を整えることが求められます。

子ども同士が安心できる仲間関係を結べるよう、子どもの気持ちや子ども同士のかかわりをとらえる視点や、指導員としての子どもたちへのかかわりについて、交流しましょう。

分散会④ 子どもたちの生活を伝え、保護者とともに育てる

世話人 島村千絵（滋賀）・福 武利（大阪）

子どもたちの生活の様子や指導員のかかわりを保護者に伝えること、保護者の生活や思いを受けとめ、指導員と保護者がともに子どもを育てることの大切さを学びあいます。

○伝えることは指導員の仕事

保護者が安心して働きつづけるために、学童保育での子どもの生活の様子を伝えることは、指導員の大切な仕事です。子どもたちは時と場面によってさまざまな姿を見せます。指導員や保護者が、それぞれの子どもの姿や事実を共有し、見守ることは、子どもの安心をつくる土台です。指導員が学童保育での子どもの姿を保護者に伝えるとき、かかわりの事実や指導員の思いを伝えることも含めて、「子どもは成長過程にあるという視点でとらえる」などの視点や配慮が必要です。

○保護者とともに子育てをするということ

学童保育での子どもの生活の様子を伝えることは、子育てに悩んだり困難のある家庭の子育てを支え、励ますことにつながります。保護者に伝える際に大切にしたいこと、保護者とともに子育てをするということについて、交流しましょう。

分散会⑤ 高学年にとっての学童保育

世話人 梶原真人（兵庫）・元女由美（石川）

思春期を迎える高学年の子どもの学校や家庭、地域での過ごし方、子どもの思い・願いを理解しながら、1年生から6年生の子どもたちが過ごす場である学童保育で大切にしたいことを学びあいます。

○今日の高学年の子どもの生活

指導員には、1年生から6年生までの子どもの心と体の特徴、学校や家庭、地域での過ごし方、子どもの思い・願いを理解し、適切にかかわることが求められます。高学年になると平日の学童保育での生活時間が短くなります。勉強がむずかしくなったり、学校の係活動やクラブ活動があったり、友達関係も複雑になったりと緊張感や疲労度を強く感じて、学童保育に帰ってくる子どももいます。また一方で、自治的な考えや活動をする力も育ってきます。

○高学年に保障したい生活

今日の高学年の子どもの生活を踏まえ、「高学年にとってのよりどころとなる場所と生活」「高学年独自の活動と生活、仲間関係」「低学年も含めてつくる生活と仲間関係」を柱に討論を深めます。

分散会⑥ 障害のある子どもにとっての学童保育

助言者 佐々木将芳（静岡県立大学短期大学講師）

世話人 北村理絵（東京・指導員）・土屋 博（山形・指導員）

○学童保育における受け入れ実態を考える

- ①受け入れ児童数と増加率
- ②通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある子どもについて

○学童保育の保育環境

- ・学童保育はどのような物的条件下で実施されているのか
- ・学童保育に通う子どもたちの日常の活動はどのようになっているか

○障害について理解する

- ・障害とはどのような状態か？
- ・障害を構造的にとらえる視点を知る

○「困った行動」を子どもの要求としてとらえてみる

- ①子どもがなにも「たじろいで」いるのかを知ること
- ②子どもの姿（行動）をどうとらえるか

○実践に取り組むために

子どもは学校、家庭、学童保育の3つの場を拠点としながら、日々の生活をおくり、それぞれの環境に応じた「自分」を見せている。そのため、私たちの前に示される子どもの姿は、その子の“ある一面に過ぎない”ことを念頭に置き、かかわることが大切になる。その際、子どものできない姿に着目するのではなく、できる姿、できている姿、やろうとする姿などを大切にし、子どもが今向きあっている課題（これを問題行動と考えることも可能）について、家族などと“よりよい子ども像”をつくりあげることが大切になる。

さらに、学童保育での支援を考えると、子どもは単独で変化（発達）していくものではないという前提が重要になる。子どもの姿は、指導員との関係性やほかの子どもたちの状況や仲間関係などが大きく関係し、周りの環境の影響を強く受けているがゆえに、かかわりの手段は常に同一の方法では収まらない。

学童保育という集団の特徴と、生活づくりの意味を大切にしたい仲間づくりとともに、それぞれの子どもの個別性に配慮した支援計画や実践が求められる。

分散会⑦ 子ども理解と心のケア～災害と学童保育

助言者 ^{はたやま}畑山^こみさ子（宮城学院女子大学名誉教授）

世話人 高橋誠（全国役員・指導員）・池田正子（兵庫・保護者）

多発する災害、コロナ禍のもと、心に痛手を受けた子どもにしばしば見られる行動や、そうした子どもやその周囲の大人（保護者や指導員）に対して心がけること、支援者たちをどのように支えていくかについて、考えます。東日本大震災直後から、子どものケアにあたる人たちのための支援活動を続けている助言者を迎え、実践を交流し、学びあいます。

○「学童保育の役割をふまえた『日常』の大切さ」を確かめる

この間の「災害と学童保育」分科会では、各地域の現状を交流するなかで、災害時での対応は、日常の学童保育の生活が根幹にあり、子ども・保護者・指導員のかかわりあいがあることが明らかになってきました。そこで今回は、災害やコロナ禍における各地域の現状や課題を交流しながら、「学童保育の役割をふまえた『日常』の大切さ」「子ども・保護者・指導員がつながることやそのつながりをもとに、人と人とをつなげていくことの大切さ」について、参加者とともに確かめたいと思います。